議論の整理にあたって

平成 22 年 10 月 7 日 社会保障審議会介護保険部会 委員 齊 藤 秀 樹 (全国老人クラブ連合会)

●制度創設 10 年の総括が必要

- ・ 国民(第1号・第2号被保険者・利用者本人・利用者家族別に)の評価、 保険者の評価を踏まえ、国として制度10年の総括がまず必要と考える。
- ・ そのうえで、「負担と給付」の関係がわかる将来の介護ビジョン(※いくつかの選択肢)を示し、国民にその方向性を問うべきと考える。

(※例えばサービス水準:①現状維持 ②デンマークのレベル ③選択と集中)

●地域包括ケアシステムの方向性について

- ・ 「地域包括ケア研究会」報告書は、今後の介護環境を整備するうえで示唆に富んだ内容となっている。本部会としてこの方向性について意見整理を図るべきと考える。
- ・ そのうえで、365 日 24 時間、概ね 30 分以内に必要なサービスを提供する システムの実現に向け、特に介護保険制度で担う範囲(あるべき姿)と費 用見通しを明らかにすべきではないか。

●当面の財政条件下で実現すべき具体策について

- ・ 医療と介護の連携、24 時間地域巡回型訪問サービスや宿泊付きディサービスなど、在宅支援の新たなサービスの創設は必要と考える。一方、在宅支援の先行サービスである「小規模多機能居宅介護」は伸び悩んでいる。
- ・ 今後、地域包括ケアシステムの構築を前提に、地域の介護環境を整備するとした場合、市町村の果たすべき役割と責任は大きなものがある。
- ・ これら市町村の進める介護環境づくりを支援するため、地域支援事業が 有効に活用されるよう裁量範囲を拡大し、柔軟な使途を可能にする方策を 講じるべきと考える。